

第 3 回 第 2 期教育推進プラン・江東 計画策定委員会 会議録

令和 2 年 10 月 29 日（木）

江東区教育委員会

第3回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定委員会 会議録

1 開会年月日：令和2年10月29日（木）午後2時00分

2 閉会年月日：令和2年10月29日（木）午後3時45分

3 開 会 場 所：江東区文化センター5階 第7、第8会議室

4 出 席 委 員：若林彰（委員長）、前島正明（副委員長）、杉田次助、岩田安正、
山崎積、吉川耕平、吉田正子、久保剛、小林慶、関口朗太、山本京子、
喜多好一、菅野哲郎、高橋由美子、本多健一朗（教育長）

5 出 席 職 員：武越教育委員会事務局次長、池田庶務課長、半田学校施設課長、
太田整備担当課長、大町学務課長、伊藤指導室長、堀越教育支援課長、
河野地域教育課長、栗原江東図書館長

6 議題：

議題1 第2期教育推進プラン・江東の素案について

議題2 その他

7 審議概要

【議題1】 第2期教育推進プラン・江東の素案について

池田庶務課長：前回、8月29日の策定委員会では、プランの骨子案をお示しましたが、このたび素案としてまとめさせていただきました。それでは資料1「第2期教育推進プラン・江東 素案」をご覧ください。

全部で4章構成としており、第1章は「教育を取り巻く動き」、第2章は「江東区の教育理念」、第3章は「江東区の未来を担うこどもたちを育む4つのテーマと10の施策」、そして第4章は「4つのテーマにつながる教育のICT化」です。

それでは第1章から順にご説明させていただきます。

最初に、「江東区の教育振興基本計画」と題し、本プランの位置づけを説明しています。

次に、国際的な動きとして、「SDGs」等について記載しております。

そして次では、国及び都の動き、江東区の現状として、「年少人口の増加」及び「こどもたちの多様化」について記載しております。

続のページでは「新しい時代の到来」として、「Society5.0」等について記載

しております。次が第2章の扉となりまして、この見開きのページでは、本区の教育理念について記載しております。

基本的にはこれまでの教育理念を踏襲しておりますが、今回改めて説明文を検討するとともに、今回新たに「with… ～ともに～」というキーワードを設定しました。

続くページでは、教育理念を実現するために設定した「4つのテーマ」と「4つのテーマにつながる教育のICT化」についての説明文とイメージ写真を掲載しております。

次のページでは、プランの全体像、前回の策定委員会でお示しした骨子でございますが、素案の作成過程において、一部の施策や取組について、文言、内容を整理しております。

続いて第3章に入ります。

「施策1 確かな学び」のページを例に構成の説明をさせていただきます。まず、施策毎の取組内容について、上下見開き2ページで記載する構成としております。

16ページの説明文は、3段構成としており、最初に「施策を取り巻く現状」、2段目に「意識調査を踏まえた課題」、3段目に「今後の取り組みの方向性」を記載しております。

文章中、文字が青色になっているキーワードは、ページ右下で用語説明を掲載しており、赤色になっている箇所、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」「生きる力を育む特色ある教育」「連続した学びの保障」は17ページの右側、「主な取り組み内容」の①②③の取組指針にリンクしております。

16ページの左側の説明文の下には、「成果指標」を掲載しております。

また、右上には各施策のイメージが沸くような写真を掲載しております。そして最下段には、関連するページのURL及びQRコードを掲載しております。なお、前回の策定委員会でお示ししていた完成イメージでは、ちょうど施策名の上あたりに、小学校、中学校、幼稚園等のアイコンを示していたところですが、「どの施策にどの施設が該当するのか」、「施策と施設の関わり合いの度合い」、「区立・私立等の違いによる取り扱い」など、細かく見ていくと線引きが難しい点多々あることから、アイコンの表示は見送りいたしました。

17ページ左側には、「現状と課題」として、教育に関する意識調査その他の調査結果やこれまでの取り組みなどを記載しています。

右側では、主な取組内容として①②③の「取組指針」と、具体的な「取組」として、このページでは(1)～(9)の「取組」を記載しております。

また、「取組(7)」と「取組(9)」につきましては、教育委員会だけの取り組みではなく、他部署との連携を図っていることから、連携先である「温暖化対策課」、「保育課」並びに「保育計画課」を記載しております。

続いて、18,19 ページには、「施策 2 豊かな心」、20,21 ページには、「施策 3 健やかな体」について記載しております。

21 ページの「取組(19)」、「取組(22)」には、連携先としてスポーツ振興課を、「取組(21)食育」には、健康推進課を記載しております。

続いて 22 ページこれまでの取組を振り返るページとして、「教育スナップショット」というコーナーを作成しております。

このページは「オリンピック・パラリンピック教育」に関する写真を掲載しております。

次のページはテーマ 2 の扉となりまして、24,25 ページには「施策 4 個に応じた教育」について記載しております。

25 ページの「取組(24)」については、庁内の連携先として「障害者施策課、障害者支援課」を記載しております。

次の 26,27 ページは「施策 5 丁寧な相談」でございます。

27 ページ「取組(27)」については、連携先の「こども家庭支援課」を記載しております。28 ページは、「教育スナップショット」のページとなりまして「江東区の特色ある教育・部活動」の写真を掲載しております。

次のページはテーマ 3 の扉となりまして、30,31 ページは「施策 6 ・施設整備の充実」でございます。続いて 32,33 ページは「施策 7 安全安心・居場所づくり」です。

33 ページ「取組(39)」については「交通対策課」と、「取組(41)」については防災課と連携した取り組みとなりますので、連携先として表記しているところです。

続く 34 ページも教育スナップショットのページとなります。このページでは、「学校施設の整備・充実」に関する写真を掲載しております。

続いて、35 ページはテーマ 4 の扉、36,37 ページは「施策 8 地域・家庭」です。

37 ページの「取組(46)」では、生活支援部におけるまなびサポート事業への紹介などを踏まえ、「保護第一課・保護第二課との連携」と記載しております。

38,39 ページの「施策 9 学校・教員」、40,41 ページの「施策 10 図書館・大学・企業等」と続きます。

続く 42 ページは、教育スナップショットのページとなりまして、「江東区のおいしい給食」に関する写真を掲載しております。

次のページからは、第4章「4つのテーマにつながる教育のICT化」でございませう。

44 ページ、ICT 化の1番目は「情報活用能力の向上」です。プログラミング教育を通じた取り組みについて記載しています。

45 ページ、ICT 化の2番目、「新たな教育手法の確立」でございませう。ICT 機器を用いることで、授業スタイルがどのように変化し、また各教科においてどのような活用例が考えられるかを整理しております。

46 ページ、ICT の3番目は「学校運営の効率化」です。ICT により学校運営を効率化することで、教員がこどもたちと向き合う時間を確保することが狙いとなっており、教員の負担軽減を図る取組等を整理しております。

47 ページ以降は、資料編となり、48 ページからは、「取組別の担当課一覧」を整理しております。

続いて 51 ページ以降には、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」を掲載しており、54 ページ以降には、「教育推進プラン・江東計画策定委員会」にかかる、要綱、委員名簿、策定経過等を掲載しております。

大変駆け足ではございませうが、私からの説明は以上です。

若林委員長：それでは、順番にはしませうのでどこからでも結構ですので、ご意見またご質問、特にここをこう記載されていますがこんなところで取組、文字の行間にあるような部分、期待するようなどろなどいただければと思います。

菅野委員：3 ページの右側 OECD 生徒の学習到達度調査の中ごろ「前回より平均得点・順位が優位に低下している」ですが、「優位に低下」というのはわかりにくい表現かもしれませう。

それから、OECD PISA 新報告書の文章が引用されていますが「学校におけるテクノロジーの利用可能性と教師の ICT を活用する」とありますが、詳しく見たら、「ICT を有効活用する」というように有効という言葉が入っています。

その次の行「各国間および各国内に大きな差があることが示されています」というのは「大きな差があることを明らかにしています」という表現のようです。

最後の下から2行目のところ、「学校の適切で良質な資源と支援を」とありますが、「良質な資源と適切な支援を」というように支援の前に、「適切な」という言葉が入っているようです。

それから5 ページ左側2段落目の2行目、ここに「校舎等の増設や改築・改修を実施していく」という言葉があるのですが増設という言葉より私は増築なのかなと思いました、その後見ていくと増設という言葉がずっと使われていますが、34 ページを見ると増築となっていらっしゃるので

ここはどちらかなと思いました。

それから同じ 5 ページの右側。こどもたちの多様化というところで、「児童・生徒」という言葉がいくつも出てくるが中ごろが、「外国人児童・生徒数」とここだけ「数」が入って他は入っていないのでこれはどちらなのかなと思いました。

それから 6 ページ左側 Society5.0 の二段落目、この二段落目の文章の主語が「育むべき資質・能力は」となっていますがその文末は「必要性等が指摘されています」となっていて、これは表現の変更が必要かと思います。今までの文言ですが、16 ページ以降のところから施策と共に成果指標が示されていますが、学校の運営上、成果指標というのが重要な意味をもってくるとしています。例えば確かな学びのところは全国学力調査の数値として小学校は現状値から目標値が+1.8 で中学校は現状値から目標値が+2.8 でこの差はどういった理由があるのか示していただきたいです。同じように 18 ページ豊かな心のところ。現状値から目標値を据えるある程度の根拠、どうした幅で数値を定められているのか。特に 20 ページの健やかな体のところでは中学校の女子生徒の現状値と目標値の差が他の数値と比較しても非常に大きいのでなぜ大きくされたのかお示しいただければありがたいです。

26 ページに丁寧な相談の目標値がありますが、ここの施策は不登校等の未然防止とか学びの支援といったところを施策とされていて、ほかのところは受け手の生徒の変化を目標値として据えられています但不登校出現率、復帰率の数値がなくて設置者側の数値になっているのはどうしたことでしょうか。

若林委員長：修正するところは修正していただいて結構ですけれども、特に目標値のところの考え方はいかがですか。

池田庶務課長：最初にいただいた巻頭の文言は施策の柱をなすものですので改めていただいたご意見踏まえまして、精査させていただきます。ありがとうございます。

伊藤指導室長：指導室の方からは現状値・目標値というところについてなんですけれども、これは実際に 10 年間の伸び率というところの中でその中から今後同様の伸び率を示した場合ということで積算したものであります。こうしたことから、伸び率の違いによって目標値に違いが出ています。

若林委員長：不登校のところはいかがですか。

堀越教育支援課長：26 ページ丁寧な相談のところですが、まずこの表記してある成果指標のスクールソーシャルワーカーと SNS 教育相談、横棒になっているところのご説明をまずさせていただきたいと思います。目標というのはソーシャル

ワーカーの対応件数 0 がベストな訳で、多ければ多いほどいいという考え方ではないということで、これは現状を常に数値的に見ていこうという意味での、現状値を毎年設定していこうという考え方ですので横棒になっているということです。

不登校については現在考え方が変わってきています。不登校出現率を問題とする傾向から、そうではなくて不登校の子供たちの適切な居場所を、不登校を一つ別の視点から認めていきつつ、こどもたちの自立に繋げていこうという考え方に変わってきているところであって、国の方向性も大きく変わってきているところです。従って、これまでは数値として出現率を目標値にしていたが今回は省いた、あえて載せなかったというところでご理解いただければと思います。

若林委員長：ありがとうございます。菅野先生いかがですか。

菅野委員：であれば例えば不登校生徒が適応指導教室に通室しているとか、他の支援を受けているとかその数が分かればそのパーセンテージをあげることが施策の有効性を判断できるのかなと思います。

伊藤指導室長：不登校のところにつきましては様々な状況の変化がありまして、数としてはどうしても増えてきている状況、全国的なところでもあります。例えば今何人いてこれを本来ならば 0 に向けてというのが一番の目標にはなってくるが実際には現実的ではないです。教育機会均等法の関係等もありまして、考え方が変化してきています。目標としての設定が非常に難しいというのが根底にあることをご理解いただければと思います。

若林委員長：よろしいですか。ここの数値、丁寧な相談は 0 がベストではありますが、どのような形で出すのが区民の皆さんにとっていいのかご検討ください。不登校については 0 に越したことはないですがなかなか 0 になり得ないと思います。違う形で、確かに相談件数が目標値としては適切ではない気がします。0 にせよ 100 にせよ件数というよりも、成果指標という書き方のなかで説明を加えて、現状値がこうであるけども、云々とか何かご検討いただければと思います。この件に関してはよろしいですか。どうぞ吉田委員。

吉田委員：吉田です。大変きめ細やかな資料だと思っております。16 ページの確かな学びから 2 の豊かな心、その間のことですけれど、生後 6 か月から 5 歳くらいまでの子に絵本を読んでお話しするというのもやっておりますけれど、それから段階を踏んで各成人するまで、大学では医療面接という形で、医科歯科大学や東大で大学生の入学 2 年後の 2 年生・4 年生、臨床実習後のオスキー、各段階を追った成長のプロセスを常に接して見えています。ここの文言以前に、確かな学びと豊かな心の中に、連続した学びの保

障というのが16ページにございますけれど、学生さん達や小さい子達を見ていて痛切に思うことがあります。素直で伸びていくお子さんや学生さんは一つ一つのプロセスを喜ぶ力を持っています。一つ一つの経過の中で喜んでいく力を持っています。それが自己肯定感という言葉とイコールかは分からないが人間本来自分の中から湧く力という意味で、喜ぶ力という言葉がどこかにあってもいいのではないかとこの資料を読んでいて実感しました。その辺のことはどうでしょうか。

若林委員長：豊かな心のところに自己肯定感という言葉はありますが、吉田委員は喜ぶ姿を実践中でお感じになっていると思います。この辺に表されていると思いますがいかがでしょうか。

伊藤指導室長：こどもたちが学びを実感したり、それ自体を自分の中で認識していくことはとても重要であると思っております。その部分での総合的なものとしての「自己肯定感」ということではあります。学びとか豊かな心の中には、ここに入れてありますスタンダードというのは目標を設定してその成果を振り返るということを重ねていくというのがスタンダードの取り組みでございますので、学び自体をこどもたちがしっかりと実感し、教師がそれを認め褒めてあげるといったことの中に、ご指摘のあった喜びとか自分自身の成長を味わえるようにきちんと指導して参りたいと思っております。

吉田委員：ありがとうございます。15歳から24歳の自殺率がナンバーワンだそうですね。日本は。そういうことを考えると、プロセスの中で良いことも悪いことも連続して、一つ一つのプロセスのなかで完結したり続くというようなプロセスという言葉をごどこかで教えてあげたい、教えてあげてくださればと。心の取り組み方をすごく感じる、この頃。

若林委員長：ありがとうございます。今伊藤室長の方からお話のあったスタンダードは53ページに資料が載っておりますが、まず就学前教育スタンダードありますが、このあたりから基本的な評価になっていきますけれども、学び方スタンダードも含めまして、こういうものはなかなかないと思います。独特の素晴らしい取り組みだと思います。今おっしゃったことが実践の中で反映されていかれるというような形でよろしいでしょうか。プランを活かしながらスタンダードに活かしてほしいです。

吉田委員：一人でも救ってほしいです

若林委員長：ほかにいかがでしょうか。こう書いているけどこんな風に期待したいというようなことでも構いません。

喜多委員：小学校です。何点か事前に資料いただきましたので気が付いたこととお話しさせていただければと思います。まず素案がすごく見やすくなったとい

うか分かりやすく、特に視覚的に見ると色で言葉の説明があったりというのが分かりやすかったです。

そんな中で何点かですけれども、3 ページと Society5.0 の 6 ページのところですが、このところには世界がグローバル化していく中で教育の ICT 化がすごく謳われています。その背景になる部分を述べていく必要があります。特に Society5.0 のところではこども教師も情報活用能力をしっかり見につけていくことが大事になっていくだろうというような文脈の中での施策だと思います。それを少し記載していただくといいかなと思いました。

併せて 6 ページ新たな学びの展開のところでは、GIGA スクールは欠かせないところで後ろの方に書いてありますが、1 人 1 台タブレットをどう活用していくかというあたりは、タブレットという言葉が必要かなと思いました。

5 ページ右側のこどもの多様化のところの、下のグラフが二つありますが、この文章からすると特別支援教育学級のことが書いてあって、外国人の子が増えて、日本語指導が増えているよという流れだと思います。とするとそのグラフはどちらかというと特別支援学級や通級指導教室が対象の子が増えているグラフの方がいいのかと思いました。外国人児童生徒が増加していることに対する施策ではなくて日本語指導が必要という施策が主となっていると思いますのでこのグラフよりは特別支援教育に関わるグラフの方が良いと感じました。

8 ページの教育理念の 5 つの力すごく分かりやすいのでいいなと思いました。これはもうずっとこの力だと思いますのですが。3 つの行動指針と「with…～ともに～」というのがあって、4 つのテーマがあります。すごくいいと思いますが整合性をうまくとっていく必要があると思います。5 つの力を行動指針のどこで身につけていくか、育んでいくか。4 つのテーマ中でどの場面でその力をつけていくか、より明確になっていくといいかなと感じました。特に困難を乗り越える力、新しい学習指導要領でも謳われていますが、じゃあそれをどこで育んでいくのか乗り越えていくのか少し見えにくいと思います。例えばキャリアパスポートとか教室とかあると思いますが、ちょっと見えにくいと思います。

9 ページの教育理念のところすごくまとめられていると思います。「with…～ともに～」のところですが説明が必要かと思います。そしてというところで区としてはそういった思いでいるのだな、というのは読めば分かるのですが、なぜここで「with…～ともに～」がこのキーワードとして出てくるのかの説明の文章化が必要なのではないか、丁寧かなと感じた

ところでは。

18 ページの豊かな心ですが、本文のところ三構成になっていて、初めに施策の背景あたりを、先ほど庶務課長からお話があったと思いますが、いきなり「本区では～」となっています。ここでは本区で大事にしているところ、取り組むところは、いじめ防止であるとか問題行動の未然防止がポイントになってくるといいますので、前段の部分でいじめ防止に関わっている施策というのをもう少し明確にしてくといいと感じました。内容的にはそこに打った施策だと私たち学校現場では思っています。

26 ページの丁寧な相談に関しても同じように感じています。「本区では教育に関する問題の早期発見・早期対応」とありますが多分ですけども不登校や虐待について触れていると思います。本区の実態というか考え方を述べたうえでの「本区では～」の方が分かりやすいと思いました。

最後 44 ページ、情報活用能力の向上とあります。そこでプログラミング教育と情報活用能力の育成と触れられていますが情報モラルのことが触れられていません。ネットリテラシーや情報モラルに関しては、今回の市民の調査等ではすごく多かった。求める声が多かったと思いますので、この部分はきちんと述べておく必要がある印象がしました。

若林委員長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

堀越教育支援課長：今ご指摘いただきました、5 ページのこどもたちの多様化については特別な支援が必要なこどものデータで出せるものを厳選して検討したいと思います。よろしくお願いいたします。丁寧な相談のところについても多くの考えがございますので検討させていただきます。

池田庶務課長：いろいろ多面的にご意見いただきましてありがとうございます。考え方といたしまして ICT を江東区としてこのプランの中で進めさせていただくところです。そこにいたる背景、総論のところでは一定程度国際的な動きの中で求められている ICT 関係の形態については、ご意見も踏まえつつ、冒頭のリード文についてはしっかり検討させていただきたいです。それから「with」キーワードは一定程度説明が必要なんじゃないかということについても、ある意味キャッチフレーズとしてどのように江東区これから進めていくかが重要なポイントでもございますので、今回の内容はストーリー性を持って表記させていただいているところがございますけども、しっかり「with…～ともに～」について江東区の考え方を明記させていただくような工夫をさせていただきたいです。よろしくお願いいたします。

伊藤指導室長：いろいろと丁寧なご指摘ありがとうございます。豊かな心については、いじめ・問題行動の未然防止については大きなテーマであるのは間違いないです。一方でそれよりももっと優しい心の育成ではないが、思いやり

といった部分も、やや薄いかもしれないと改めて気付いたので、前文の入れ方を工夫していきたいと思っています。また情報モラルについては当初の計画にはフローの中に入れていたが、ここの中で改めて見ると落ちていると感じたのでしっかりと入れていきたいです。

若林委員長 : 今の件に関しては、いかがでしょうか。

吉田委員 : 今の件ですが、19 ページ多様性を認め合う教育というところで、共感的という言葉がありますけれど、医学生の医療面接をしている時も、その医学生が患者に共感力を持って対しているかチェック項目にいつも入るが、その場合「with」という言葉をキーワードになさっているようですが、このコロナの時代に「with」という言葉を使うなら、ソーシャルスタンスという言葉も、感染という意味でよく使われる言葉ですが。実感として思いますがいじめでも DV でも人格を否定するまで罵倒するようなドメスティックバイオレンスの言葉やいじめの言葉がありますが、もう一つヒューマンスタンスという感覚、人間が人間に持つスタンスの取り方、そういったものを小さいころからちりばめていっていただければとこの頃感じます。

若林委員長 : ありがとうございます。この件はいいですね。吉川委員どうぞ。

吉川委員 : 豊かな心の件で1点、成果指標についていじめは確か重大事案になった場合区長まで報告が上がるような法律になっていたかと思いますが、その件数を成果指標で0件に設定することはできないでしょうか。いつもニュースを見ていてほとんどの親の方はそうだと思いますが、いじめでなぜこんな事件が起こるのだろうと心を痛めることが多いので、ちょっとしたいさかいとか喧嘩ならいいと思いますが、ニュースになるような重大事案が0件であるというのは、江東区としても教育委員会としてもってほしいと思います。

若林委員長 : いかがでしょうか。

伊藤指導室長 : いじめの重大事案については大きく二つありまして、一つは心身に重大な影響を及ぼしているもの、もう一点はいじめ等が原因で一定の期間、学校に通えない子ということになっております。特にこの2番目の一定の期間といったものについては、おおよそ30日ということです。いじめについても定義が、例えば相手に大丈夫と声かけたことが自分にとっては嫌だった、一緒に行こうよと声をかけたことが嫌だった、ということも考え方としては今の定義ではいじめになります。それが原因で学校に行けなかったということも場合によっては入ってきます。考え方として重大事案は0に越したことはないと思っていますが、疑いも含めて重大事案ではないかということで調査を行い、対処を進めていく、ということが大きな規定に

なっています。必ずしも 0 ならばすごくいいというわけではなく、疑いに対してもきちんと対処することが重要になってきます。当然前の段階での未然の防止、豊かな心の育成は当たり前だと思っています。その上での取り組みになってくるので成果指標として今おっしゃられた部分については入れていくのはどうかと考えています。

若林委員長 : よろしいですか。いじめというのは重大事案で大変な問題です。それを 0 にするというだけでなく、手前のところについても細かい所までもしっかり見ていって、そこが 0 になればいいという問題ではなくて、手前のところからしっかり見ていくということですね。こうやった方がいいよと横の友達に教えてあげただけでいじめになっている例も実はあるぐらいですので、そこをどう解消していくのか、そしてそれをどういう風に取り上げていくのかですね。ちょっとくらいの子はいいよとおっしゃいましたが、いじめになったらまずい場合もあります。0 というよりその前のところをおさえるような考え方を大事にしたいというお話でした。数値として出す前に、いじめというよりももっともっと基礎のところというお話でした。マスコミが大々的に取り上げますが、悪いことは取り上げるが、99.999%の子は悪いことはしていないが一生懸命に頑張った取組はマスコミは取り上げないですね。自殺があつて、新聞記者がいっぱい集まったがそれがその子の心の問題で自殺だったとわかると引き上げていったということもありました。メディアが興味を持つ情報を広げる役目もあるんでしょうが、重大事態ばかり目を光らせるのではなく、その前のところからしっかり江東区は目を光らせるという意識の表れと捉えていただきたいです。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員 : 幼稚園長会です。素案を見させていただいてすごく分かりやすいというのは感じました。上の段と下の段のリンクのところや、色別されているところで図や写真などを使って文字を少なくしているところで区民の人たちが、ぱっと見てすぐ分かります。QR コードは今の保護者や若い人たちににとってパッと情報が得られる内容になっていると思います。ここの中の文字は少ないけれども QR コードを使うことで情報量がすごくたくさんになるというような、すごくいいなと感じました。

細かいところですが、10 ページにテーマ 1 テーマ 2 が載っていますが、テーマ 1 は文章の中に「みんな」という言葉が赤文字で強調されています。テーマ 2 は「ひとりひとり」という言葉がテーマの中で強調されています。それが反映されているのが 12 ページの図の方ですが、ここの図の中だとテーマ 1 は「みんなに」となっていて、テーマ 2 は「ひとりひとり」、「に」は取れています。テーマ 1 は「みんなに確かな学びを」、「みんなに豊かな

心を」というようなそういうつながりでこっちには「に」がついているのかなと思いましたが、それでいくとテーマ２も「ひとりひとり個に応じた教育」「ひとりひとりに丁寧な相談」となるのか思い、「みんな」「ひとりひとり」の言葉にそろえてもいいのかなと感じました。

２点目が１７ページの③のところで連続した学びの保障、就学前教育のことも書いてあり、どこと連携していくのかということが書かれていますが、例えば取組（８）保幼小中連携のところは、やはりこちらも保育課や保育計画課と連携してくことでより成果が上がっていく内容ではないかと感じました。ご検討いただければと思います。

若林委員長：最後の保育課・保育計画課との連携と書いてあるということでしょうか。

高橋委員：取組（９）保育課や保育計画課には連携が書いてありますが、（８）の保幼小中連携には連携先を書いてないです。こちらで連携した方がより成果があがると思いますので（８）にも連携先を書いていただければと思います。

若林委員長：これは教育委員会だけでやっているという意味ですか。

池田庶務課長：「みんな」「みんなに」こちらのフレーズの方はどんどん進化させていきます。

連続した学びの保障の中の幼保小中連携については委員長がおっしゃる通り、教育委員会の取組で紹介させていただいていますが、取組（８）と（９）それぞれございますけどももう一度考え方整理させていただいて表現の方をまとめさせていただきます。ありがとうございます。

若林委員長：菅野委員どうぞ。

菅野委員：先ほどは皮きりだったので先に各論からいってしまっていて総論はとてもいいと思います。特に横開きではなく縦開きが今風で、パワーポイントを見ているような感じで容量よくまとまっています。各項目例えば１６ページの確かな学びの下に育む内容が具体的に書かれているところグレーでなっていますが一番目立った方がいいのではないのでしょうか。ここはご検討いただきたいです。

もう一点、各ページの画像がとても適切でイメージがすごく伝わる。１８ページの画像には大島南央小学校と学校名が入っていますが他のところは入っていないので統一したほうがいいと思います。

若林委員長：この写真は確定ですか。

池田庶務課長：若干お時間があるのでいい素材があればご協力いただきながらと考えています。

若林委員長：名前についてはどうでしょうか。

池田庶務課長：学校名の表記については、出典元との調整もございますので、統一するかどうかも含めて改めて再考いたします。

若林委員長：ほかにいかがでしょうか。小林委員どうぞ。

小林委員：小学校の保護者、小林です。QR コード特に良い、今時だと思いました。縦開きもすごく見やすくいい。私からは二点お聞きしたいです。

20 ページの健やかな体の目標値について、全体的な目標値の話ですが、この目標値というのがどういう背景から数字が具体的にでてきたのか疑問に思いました。と言いますのも、例えばここで言うと、中学校の女子生徒だけ 103、同じ 99 でここだけちょっとハードなのかなと思いました。あと教育委員会の方々すごく頑張らないと達成できない数値なのか、ここに載せているスタンダードプランを全うしていけば確実にクリアできる目標なのかというニュアンスをお聞きしたいというのが 1 点です。

もう一つ、32 ページの安全安心居場所作りというところですが、ここにはきつずクラブのことが中心に書かれていますけれども、居場所づくりで真っ先に思い浮かぶのは青少年プラザとか、こども食堂とか、家に居場所がないこどもたちのことをまずパッと思い浮かべてしまったので、きつずクラブだけでなくそういう施設も取り込んで総合的にこどもたちの教育環境を整えるということがイメージ伝わればいいなと思いました。

若林委員長：ありがとうございます。先ほどもでました、健やかな体の所の数値の話、この辺はどうでしょうか。

伊藤指導室長：健やかな体の数値のところですが、こちらについてはこれまでの取組のなかで、中学校の女子生徒についてはかなりいい数値が出ていたというところがあります。そこから先ほども言いました通り 10 年間の伸び率の平均値を足しあげていったので目標値が高くなっています。

そしてすごく頑張らないということについて、または、これをこの通りやれば簡単にクリアできるかどうかですが、実際のところこれまでかなりの取組をしてきたことなかで上がってきたものであります。学力もそうですが、同様の取組で同じだけ上がることは多分難しいと思っています。この目標値はそう簡単にクリアできるものではなく、今まで通りのことをやったらここに近づくというよりは、さらなる工夫、ここに入っているものをより質的に向上していかなければ到達できないものと思っています。ですから結構大変だと思っています。

若林委員長：きつずクラブの方はいかがでしょうか。

河野地域教育課長：地域教育課です。今回教育推進プランということでこどもたちの学校での学びのあと、放課後の居場所をしっかりと確保していく、というところでの器を確保するという意味での江東区放課後こどもプランに基づいた、きつ

ずクラブ A もしくは B ということでこちらに載せております。今ご指摘のありましたこども食堂については、人によっては縦割りという風に感じられたとしたら意図しないところではありますが、江東区のこども未来部の中にこども家庭支援課があり、そこに児童の虐待も含めた形の部署が職員配置もなされてやっております。ここではあえて教育という切り口で外しています。また、各家庭の貧困問題、生活支援が必要ということであれば、生活支援部というところがあります。ここでは文字として出てこないながらこどもの中に虐待の芽が見つかれば、相互に連携をして早い段階で、学校が、もしくはきっずクラブが、担当者同士で情報共有しながら進めていきます。あえてここに文字として載せてはおりませんが、実際については相互に連携していくという考えです。

若林委員長：ありがとうございます。確かに縦割りといったらそれまでですが区民の皆さんにしてみればこども食堂もきっずクラブも、同じ行政サービスの一つな思えるので、教育委員会は違うかもしれないが、何らかのご指摘が出たので文言でも入って連携しているようなことが分かるようなスタンスがあるとよろしいのではないのでしょうか。言葉は直接書かないまでも。いかがでしょうか。

健やかな体の数値ですけれど、改めてみると、101、102、103 というのはどれが大変でどれが大変じゃないか分かりづらいかもしれない。ここに表しきれないのも分かりますが、どういたしましょう。例えばオール 105 と書いてあるなら、中学校男子生徒はやりやすい、単純に見えるが、この数字もなかなか難しい。さっきおっしゃったように伸び率から計算されたことではありますが、説明が必要なのか工夫が必要なのかという感じはします。確か女子の生徒は、数値がストンと上がった。努力があったのか、その結果の所ですよね。101 と 102 と 103 の違いがなんとなく分からないです。みんな 100 に向かうなら分かるが、101 と 102 の違いも分かりません。私も答えが見つからないが、このままになるかもしれないが再度ご検討してみてください。区民の方も分かりづらいのではないかという気はします。ここにいたみんなは分かったのですが、これだけ見ると分からないのではないのでしょうか。

伊藤指導室長：今のところで説明を加えて、なぜこういう風に設定したのか分かりやすくする工夫を考えてみたいと思います。

若林委員長：よろしくお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

岩田委員：青少年委員岩田でございます。今回の教育プランの素案を非常に見やすく拝見しております。その中で今回 ICT という部分が一つのキーワードになってくるかと思います。6 番で施設の整備充実という風に、その中でそ

ういうことをやっていくということはすごくわかるが、特に ICT の整備についてスケジュール的な部分がないと、いつまでにやっていただけるのかということが。関連してくる部分としまして新たな教育手法の確立という部分になってくるのではないかと思います。インフラが整わないのに、教育を推進する、家庭教育でクラウドサービスを利用するといっても、その環境整備がなければ一切できないご自宅もあれば、環境が整っているところもあるかと思います。それから学校によって整備の早い所、遅い所が出てくるのではないかとという区民のご心配もあるのでは。もう少しこの辺りどういう時期までに推進を進めていくという説明もあってもいかがだと思います。

若林委員長：いかがでしょうか。

大町学務課長：ICT の整備を担当しております学務課でございます。今まさに 31 ページ環境の整備のところ、取組(36)GIGA スクール構想を踏まえた児童・生徒 1 人 1 台のタブレット端末、そして取組(37)の高速大容量の校内無線 LAN 環境の整備については、国の方がコロナの影響を踏まえまして今年度中の実施と前倒しをして進めています。また、我々の方も早期に実現するように、現在予算要求など準備を進めているところです。本プランの完成のスケジュールの関連もありますが、ある意味これが出るところに並行して整っている部分もあるので、今の時点では書き込みづらいということはお理解いただきたいです。そのほか、区の予算の主要な事業の計画との兼ね合いもあるので書ける範囲のところでプランにも書き込んでいけるかどうか検討したいと思います。

若林委員長：前倒しで進んでいるということですが、となるとどう使うかというあたりもまだ間に合うならば書き込んでいく必要もあるのではないのでしょうか。結局前倒しになってきたわけですが、令和 7 年度のプランなので、整備が済みまただけでなく ICT をどう活用していくか触れられればいいと思います。

堀越教育支援課長：こども食堂についての補足説明をさせていただければと思います。27 ページをご覧くださいと思います。先ほどの話のようにこども食堂についてはこども未来部に担当部署がございます。実はこども未来部の方で江東区こども子育て支援事業計画を策定しておりまして、そちらの中でこども食堂、そして教育委員会のスクールソーシャルワーカーと連携しながら困っているこどもを支援していくというようなことが位置付いています。それを受けましてこちらの 27 ページ取組(27)ですけれども、教育委員会のなかではスクールソーシャルワーカーで家庭環境が非常に困難なこどもの支援をしています。支援の一環としてこども食堂を紹介して食の健康

を保つというような活動をやっています。こちらではソーシャルワーカー側もこども家庭支援課と連携しています。お互いに表記を並べて統一步調で連携しながらやっているという作りになっています。

若林委員長：こども食堂という言葉はここには書いていないけれどもこども家庭支援部の方に書いているということですね。わかりました。

他にいかがですか。まだお話しされていない委員の方がいるのでしょうか。

関口委員：中学校 PTA の関口です。まず皆さんがおっしゃっているようにとても見やすくボリュームも適切でご苦労が知れるなと思っています。私の方からも ICT に関して、まとめて最後のところに 5 番目にありますけれども、これだけってというような感じです。今のところはこういうことしか言えないのだろうなと思いつつも、大きくは情報活用能力の向上というところと教育手法の確立、あと効率化と 3 つに分かれています。こどもたちの情報活用能力の向上という意味で言えばもっと可能性が広がっていくのだろうなと想像します。委員長がおっしゃったように 5 年後にゴールを迎える時に、1 ページに書いてあるどころではなくいろんなことがここから派生していくと思いますので 5 年後のイメージを描いた方がいいのではないかと思います。そのためにハードの整備も含めて、江東区として例えば幼稚園のこどもから教えていってそこから育てていくような、特色・カラーを出してもいいのではないかと思います。その辺はこれからの話かもしれないと思いました。また、数値目標ですが伸び率からやりました、と言っていますが、一つ一つのテーマに応じて目標の意味合いがあると思いますのでここは工夫をした方がいいだろうと思いました。

若林委員長：情報活用能力のところも出ましたが、5 年後、急速に進むので見えないところもありますがご検討してくださればと思います。山崎委員どうでしょうか。

山崎委員：推進委員の山崎です。先ほどから皆さんお話しされたように素案は本当に素晴らしいものだと思います。先ほどの数値目標値と現状値について、それぞれのところに現状値と目標値が出ていますが、先ほど解説をしていただくということでしたが、出来たら前段のほうで、現状値はこうで、目標値はこうだというようなものを書き入れていただくと分かりやすくなるのかなと思います。

若林委員長：読み方例みたいな形ですかね。その辺もご検討してみてください。何か事務局の方でございますか。

池田庶務課長：ご意見ありがとうございます。やはり我々どうしても行政の視点での書きっぷりなので、委員の皆さん特に区民の視点で分かりやすい数値の考え方とか、そういったようなことについて体裁含めて改めて検討させていた

できます。ありがとうございます。

久保委員 : 科学技術高校久保です。よろしくお願いします。皆さんおっしゃっているように非常に見やすい、文字也多すぎず、QR コードも良く、ご苦労、優秀な方々が作ったのだらうなと分かります。

あえて言うなら、それぞれの項目のところにスナップショットでオリンピック・パラリンピック教育なんかも区のことがよくわかるなあという感じです。その中で 28 ページの江東区の特色ある教育活動は、もっといろんなものがいけるかなと思います。今はなかなかできないと思いますが本校で江東区の理科教育の関係の発表をやっています。それで優秀な発表されている方が特別推薦で本校に来てくれたりとかありますし、以前ここでも言った遠隔地に自然教育で派遣しているというようなことも聞いたことがあるので、身近なものよりかは目玉になるようなものを載せていただくともっと見栄えがするかと思いました。同様のことで言うとスナップショット 34 ページは非常によく分かる。

42 ページおいしい給食についても中学校も全部給食が出ているので必ずしもそうじゃない区もあると思いますので、そのあたりも分かるようにしていただきたいです。

最終のところで話がでている最後の ICT のところについて若干触れたいと思います。具体的には 44 ページ・45 ページ・46 ページ。特に新しい教育手法の確立という 45 ページのオンラインのホームルームの写真が出ていますが、この辺はもうちょっと進めていくと親も知らないけれども実際にやっている取組が見られると思います。具体的には外国語は小学校 5 年から教科化が今年からされています。その部分で江東区は特にこういうところに力を入れているとか、理科の話で、どなたかがこれだけというような話もあったが、その部分でこれだけじゃない取組もされていると思います。将来像の先進事例が写真で出るといいと思います。

先ほど申し上げた海外の姉妹都市の小学校と中学校とオンラインでつながっている様子を見せるとか、理科の共同研究を海外とつながってやっている様子などが将来像として 1 ページ加わってもいいのではないのでしょうか。先進事例を載せるとここのページのボリュームというか内容が非常に充実して見えてくると思います。

44 ページの情報モラルのところもアンケートでは反応が大きかったという話ですが、その部分で具体的な手立てとか実際に取り組んでいるところも載せていくとさらに充実したものになるのではないのでしょうか。

最後一番言いたかったところ 46 ページですが、学校運営の効率化というところで、すでにやられているかもしれないが、都立高校でもチームスを使って、全都立高校という大きい一つの枠組みの中で共通の教材・動画を出したりというようなことをやっております。そういうことをやってらっしゃるのであれば、載せたりするとその方がイメージとしては教員の負担軽減にもつながる気がします。専門人材の支援ということで言えば負担軽減のように感じられますが、本当に軽減されるのかなというところも中にはあるので、そういうところで先生たちも軽減されるのだというような分かりやすいものが出るとさらに良いのではないのでしょうか。

若林委員長 : ありがとうございます。何かございますか。

池田庶務課長 : 今例えば写真の関係ですがスナップショットも含めて先進的な取組の話をいただきました。今回のプランの我々事務局で考えている一つのコンセプトとして、キャッチという分かりやすい、注意を引く、そういうようなことを意識して写真を多用しております。ですので、いただいた意見を踏まえまして、先生方ともいろんなことで写真のご提供もお願いしている部分がありますので、どの程度まで盛り込めるかまた別になってきますが、掲載の内容については素材を十分に精査して掲載していきたいと思っています。ありがとうございます。

若林委員長 : ありがとうございます。話変わりますけども高校との連携はないのでしょうか。今ちょっとお話ありましたけども、大学・企業との連携はされています。科技高だけではないとおもいます。

本多委員 : 連携という部分ではいろんな部分でやっています。科技高の校長先生からもありましたけれども、科技高とやっている理科の連携もありますし、実は教員の研修もやらしていただいたりとか、中学校と高校で中高の連絡会を開いたりとか、青少年委員会岩田さんも来てくださっていますけれども都立高校の紹介をやったりだとか、いろんな部分で多面的にはやっています。

ただ教育委員会が中心となってやっていることはなく、記載が弱いのだと思います。地元の高校と連携を図っていくことは大事なので検討していきたいです。

久保委員 : 江東区には 8 校の都立高校がある。進学指導推進校からチャレンジスクールという不登校の子が通う所、うちのような特色ある学校や英語教育が推進されている学校などありますので、連携したいと言えばどの学校も嫌だとは言わないし非常にいいのかなと思います。一番いいのはいつもだったらティアラ江東でやっている、江東 8 校の生徒会の子たちが中学校の子

たちに、後輩に、自分の学校のお知らせというかアピールをしてそれを聞いてというのを毎年青少年のほうでやっていただいています。今年は動画を撮ってくれるということで、うちの方でも作りましたけども、非常にいい取組をしておりますのでそれがもっと発展的に教育委員会と連携してやっていければ、更にいいのではないかと思います。

若林委員長：ありがとうございます。高等学校の先生も委員でいらっしゃるくらいだから連携はされているのでしょうけれども、今教育長からお話しにもありましたけれどもご検討いただけるということでお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。山本委員どうぞ。

山本委員：感想になってしまって大変申し訳ないですけれども、一保護者の目線で読ませていただいてやはり 8 ページの教育理念「with…～ともに～」というところが一番心に残りました。やはり保育園・幼稚園・学校だけでこどもの心身ともに育つわけではないと思います。もう一度見直すためにも家庭や地域も一緒になってこどもを育てていけたらいいなと読ませていただいて非常に強く思いました。

若林委員長：ありがとうございます。吉川委員どうぞ。

吉川委員：ICT について、5 年後のイメージとか 5 年間でどういう風に進化していくのかスケジュールがあると止まっているのではなく、どんどん時代にキャッチアップしていつている感じを記載できたらいいと思いました。学校運営の効率化というところで、先生たちが忙しい、特に勤怠管理システムを入れる話があったが、その分析もどんどん進んでいく、どの教科の人たちが、どの職層が校長先生や副校長先生かどういう仕事をして忙しくなっていくのかとか、どの部分にサポートが必要か、そういう風な分析が ICT でできるといいのかなと思いました。先生たちがアンケートに答えるのではなくて、データ管理の人が分析とかでできたらいいのかなと思っています。専門人材による支援というところで、ICT 支援員ではなくて、わたし都民でもあるので、東京都が ICT を進めていくのでヤフーの元社長を招へいして副知事にして進めていつていると思いますが、そことの連携も進んでいくと、全体として東京都なり江東区なりが ICT をどんどん進めていくという感じがとれていいかなと思いました。

若林委員長：ありがとうございます。ほかにいかがですか。菅野委員、喜多委員、小林委員でいきます。

菅野委員：これで最後にしますけども、成果指標がなんとなく納得感がないというのは、現状と未来が示されて、過去がないからではないでしょうか。5 年のスパンで見ているので 5 年前の数値と現状があって目標値があると、ある程度納得感を得られるのではないかと思います。ただ高くなると純増と

いうのはあり得ないので難しいと思いますが、それもある程度当然考慮されているというのは見る方は分かると思います。

若林委員長：ありがとうございます。成果数値の考え方をいただきました。喜多委員お願いします。

喜多委員：3点お願いします。6ページのところ先ほど新たな学びのところで触れさせていただいたのですが、今回中教審が出した令和の日本型学校教育が、非常に大きく学校教育の中で影響あるのかなと思っています。その中で個別最適な学びと共同的な学びがキーワードで出ていたが、そこら辺はしっかりといったんここで論じていただくといいのかなと。そうすると教育のICT化にしっかりとつながっていくのかなと感じたところが一点目です。

2点目は37ページのところですが、主な取組内容(16)か(18)に是非触れていただきたいこととして、学校評議制度。学校としては地域の方を招いて学校に関してご意見いただいて学校評価もしていただいているのでそこを是非入れていただきたいですというのが2点目。

3点目は38・39ページにある学校教員のところ。どちらかという働き方改革に関して書かれていますが、教員の指導力向上が成果指標にあり、その部分の意識調査を是非触れていただくといいのかなと。教員も見ますので。具体的には39ページの現状と課題のところのボックスにある授業改善推進チームとか研修の充実、研究協力校運営事業は右側に主な取組内容が書かれているので、左のボックスには意識調査の例えば問13や問17のグラフ等を載せていただくと研修として、重点として取り組めばいいというのが分かりやすいと思いました。問13であれば児童生徒1人1人きめ細かく対応してほしいと保護者が思っているとか、問17であれば教員に対して非行やいじめ問題行動に対して適切な対応をしてくれるとか、公平に子どもを評価してくれるとか、分かりやすい授業してくれるとか辺りは非常に望んでいるところなのでそこを目指してしっかりと教員を育てていくというのが出ていくといいのではないのでしょうか。

若林委員長：ありがとうございます。それでは小林委員お願いします。

小林委員：追加で一点、この推進プランがコロナの影響で何か方針が変わったところはあるのでしょうか。教育理念とかは変わらないと思いますが、各論では何か前倒しをするとか方向転換をされているのではないのでしょうか。もしそういうことがあるのなら、コロナのことを一言書いた方がいいのではないのでしょうか。

若林委員長：はい、その点いかがでございますか。

池田庶務課長：コロナの関係については、避けて通れない教育課題のひとつです。前倒しになったというようなことについては現状としては、ICT関係の機器整備

があげられます。ただ今回のプランの中でコロナのためにこの辺を前倒しになったというような書き方ではなくてウィズコロナということを踏まえてしっかり新しい教育の在り方について進めていきます。どちらかと言えばそういう切り口としてプランの中では論じさせていただきます。

若林委員長 : よろしいですか。新たな学びの展開では触れています。様々変わった部分は現実的にはあったかもしれないが大きな流れの中では変えないというようなところでしょう。ほかにいかがでしょうか。

吉田委員 : 先ほど小林委員がおっしゃったことに関係するのですが、32 ページの安全安心居場所づくりにもつながってまいります。図書館というものは、40 ページにもありますが地域情報拠点の中心になるような活躍をしてくれる場だと思います。新しいコミュニティの場として図書館をどう発展させていくかというのは他の区でも事例がございまして、杉並区の中央図書館が新しくなったということでこの間見学してまいりました。クロワッサンや anan というような女性が好む情報誌、新しい建物になっていてまるで高級旅館かなにかのような素敵な建物という感じ。庭があってテラスがあってそういう中で大人も子どもも本を読むというスタイルが新たに展開されていました。図書館というものが文化と教育のゆりかごとするのならばもう少しこれだけの江東図書館みたいな都立図書から移管された素晴らしい図書館もあります。5 年間の中で図書館という建物がどうなっていくかということが安全安心の居場所ということにどう関与するか教えていただきたいです。

栗原江東図書館長 : 江東図書館長です。ご意見ありがとうございます。まず教育推進プランの考え方になりますが、子どもを中心とした切り口で図書館サービスを述べさせていただいています。40 ページ以降子どもの読書活動だとか、子どもに対する情報の拠点としての活用、そういう視点で書かせていただいています。そういった生涯学習的な部分であるとか情報の拠点で図書館というところについてはもちろん図書館として重大な使命を負っていると思っています。教育推進プランのこどもの視点の切り口ではありませんが、これとは別に今年度図書館の今後の方向性を示す図書館ビジョンを策定しています。委員のご意見を踏まえながら、図書館運営、カフェの併設や各先進的な自治体の事例もあるのでそういった部分を踏まえて今後の活動方針を決定したいです。

吉田委員 : 素敵な図書館を作ってください。

若林委員長 : ありがとうございます。まだ尽きないかと思いますが、それぞれの意見をお書きいただいて提出していただく形になるかと思うので、皆さんで共有しとくようなことがなければ閉じさせていただきます。

【議題２】 その他

若林委員長 ：以上をもって本日の案件は終了となりますが、事務局から何かありますか。

池田庶務課長：〔事務連絡〕

若林委員長 ：それでは、以上をもちまして、第３回第２期教育推進プラン・江東 計画策定委員会を閉会いたします。

以上